

# 上越市地域防災計画見直しの基本方針（案）【要旨】

## 1. 計画見直しの背景

### (1) 計画見直しの必要性

現行の上越市地域防災計画は、平成 17 年の市町村合併に伴い、平成 20 年 6 月に修正したものである。基本体系は、新潟県地域防災計画（平成 19 年 7 月修正）に準拠したものであり、地震被害想定を含む防災アセスメント調査や、国や県による市内 17 河川の浸水想定調査、県が平成 18 年度に実施した津波浸水想定調査の結果を始め、新潟県中越地震や中越沖地震の被災教訓・防災課題等も反映している。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 という過去最大級の地震によって生じた未曾有の災害であり、死者・行方不明者が 2 万人に迫る記録的な被害をもたらした。特に岩手県、宮城県、福島県における死者の 9 割以上が津波によるものであった。また、この地震と津波の発生によって、東京電力福島第一原子力発電所では、全電源が喪失し冷却機能が失われたことにより核燃料の溶融・水素爆発等が発生し、放射性物質の影響が広範囲に及んだ。

このため、津波災害及び原子力災害への対応を始め、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とする対策や体制の見直しが急務となっている。

### (2) 国・県の計画修正等の動向

- 国は、東日本大震災以降、専門調査会等の調査結果を踏まえ、防災基本計画の修正を 2 回にわたり実施
  - ・平成 23 年 12 月 地震・津波対策の強化
  - ・平成 24 年 9 月 原子力災害対策の強化、大規模広域災害への対策の強化

- 新潟県も、国の防災基本計画や中越沖地震など近年発生した災害等を踏まえ、県地域防災計画の修正を実施
  - ・平成 24 年 8 月 東日本大震災と近年発生した災害を踏まえた計画修正（震災対策編、風水害対策編、個別災害対策編、原子力災害対策編）
  - ・平成 25 年 1 月頃 国の計画修正を踏まえた津波災害対策の修正ほか、各編の再修正

※国や県では、東日本大震災の教訓を生かした対策の追加や具体的な対応の在り方等を検討中。国の計画修正は平成 25 年中まで継続して行われる予定。

## 2. 計画見直しの基本方針

### (1) 基本的な考え方

今回の見直しは上位計画である国の防災基本計画に基づき、かつ、県の地域防災計画と整合を図って行うものであり、“東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化・推進”を主たる目的とする。

- 津波災害対策と原子力災害対策の独立・強化を柱とし、地震や風水害等の対策については時点更新を基本とする
- 平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨災害や平成 24 年 3 月の板倉区国川地すべり災害など、当市における近年の災害経験等に基づく課題を踏まえた防災対策への反映も行う
- 今年度末を目途に一定の見直しを反映した計画を策定するが、その後の国や県の動向等に応じて、順次見直しを進めることとする

### (2) 見直しにあたっての基本的視点 ～東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化・推進～

東日本大震災の教訓から、国の防災基本計画では、津波災害対応と原子力災害対応の抜本的な見直しを始め、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるとの認識の下で、その被害を軽減していく「減災」の考え方を防災の基本としながら、人命の確保を最重視するとともに、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせることで災害に備えることを目指すべきとされた。

特に、自助・共助の促進や防災意識の高揚等による地域防災力の向上を図るとともに、避難重視の対策を進め、可能な限り被害を軽減するため、地方自治体が主体となる防災対策の強化・推進に重点が置かれている。また、大規模な被害を受けた自治体の支援体制を強化するため、広域応援・受援体制の整備、医薬品や医療資機材の供給体制の確保、備蓄・物流対策の強化などが求められている。

したがって、これらの対応に主眼を置くとともに、近年の災害経験等も踏まえ、以下の 10 項目を計画見直しの基本的な視点とする。

### 【計画見直しの 10 の視点】

#### ① 津波災害対策の強化・推進

- 新潟県による津波浸水想定の結果に基づき、特に避難対策に重点を置いたハード対策（避難環境の整備など）とソフト対策（時間に余裕のない条件下での避難体制の構築など）を組み合わせた総合的な津波災害対策を推進する。

#### ② 原子力災害対策の強化・推進

- 県内の市町村や国、県、原子力事業者等との連携による防災体制を構築し、市民を被ばくから守りながら、計画的な広域避難を実現することに重点を置いた原子力災害対策を推進する。
- 原子力安全のための規制や制度の見直し等の動向を注視し計画に反映していく。

#### ③ 自助・共助の力を生かした防災対策の推進

- 自主防災組織の設置・育成を推進するとともに、共助の中核となる防災リーダー等の人材育成を一層推進し、自主防災組織の機能強化を図る。
- 共助による防災訓練の実施を支援し、災害発生時の迅速かつ的確な災害対応能力の向上を図る。
- 教育現場においても、教職員や児童等の災害時の適正な避難行動など防災教育の充実を図る。

#### ④ 避難所運営等における対策の拡充

- 災害種別を考慮した避難所の指定を検討し、避難所の機能分担や福祉避難所の在り方を検討する。
- 災害時要援護者や女性等、避難生活に当たって配慮の必要な人への対応や避難生活の長期化も視野に入れた避難所の設備、備蓄、運営体制を検討する。

#### ⑤ 備蓄意識の高揚と物資配備体制の強化

- 各家庭や地域を主体とした最低 3 日分の飲料水・食料等の備蓄意識の高揚を図り備蓄を推進する。
- 被災生活に必要な物資を受け入れるための基幹的な備蓄・物流拠点の設置等を検討する。

#### ⑥ 初動体制の強化

- 災害時における庁内各部局の役割を明確にする。
- 初動期の対応の流れを災害対策マニュアルとしてとりまとめ、初動体制の定着化を図る。

#### ⑦ 避難勧告等の発令基準の明確化

- 人命の安全の確保に万全を期すため、地域の実情にあわせた避難勧告等の発令基準を検討する。
- 津波災害や原子力災害における新たな発令基準についても計画に位置付ける。

⑧ 多様な情報伝達手段の活用促進

- 災害時における迅速かつ効果的な情報伝達を確保するため、不感地帯での連絡手段の確保を始め、多様な情報ツールの活用を検討する。
- 行政内部はもとより、県・関係機関との情報共有や協力体制の在り方について検討し、災害初動期の情報収集・伝達・発信体制を強化する。

⑨ 公共施設・ライフラインの耐震化、液状化対策の推進

- 各種施設や学校、橋梁等の計画的な耐震化を引き続き推進する。
- 液状化危険箇所の周知や液状化対策等を検討し、災害防止や被害の軽減を図る。

⑩ 救急・医療機関との連携体制の強化

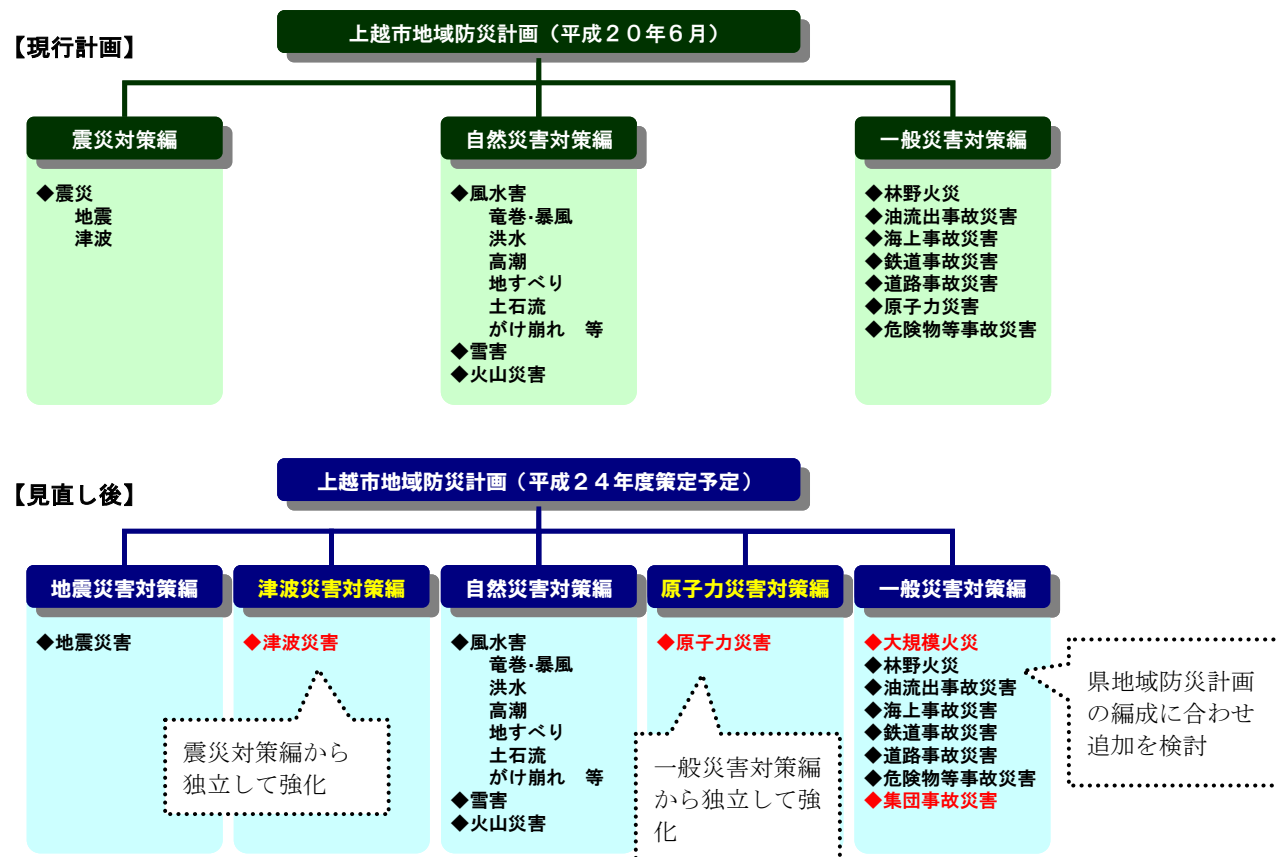
- 重傷者を迅速・適切に治療できるよう、県、医療機関、救急部門との情報連絡体制を強化する。
- 医薬品や医療資機材の調達・運搬体制の整備や、広域医療支援の受入れ体制を検討する。

3. 計画の構成

現在の上越市地域防災計画は震災対策編、自然災害対策編、一般災害対策編の3編構成であり、震災対策編に津波対策、一般災害対策編に原子力災害対策が盛り込まれている。

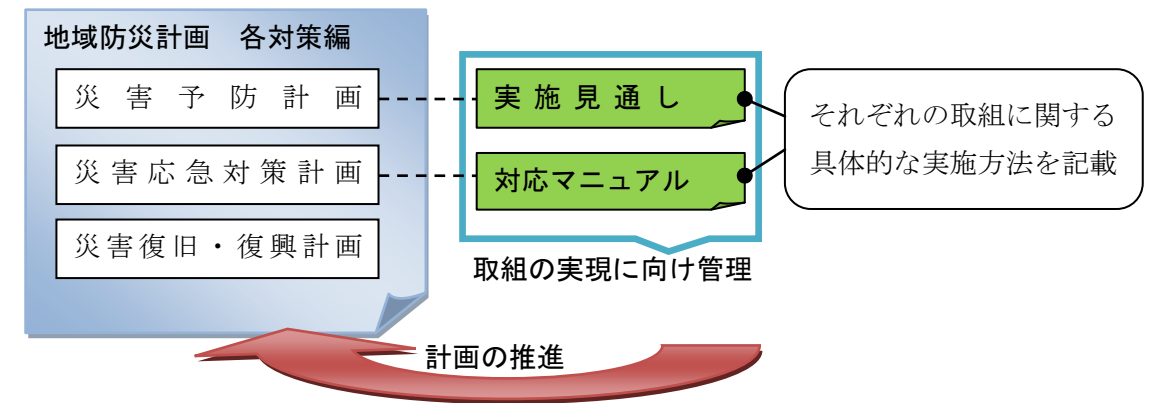
今回の見直しでは、津波災害対策と原子力災害対策を独立・強化させるとともに、その他の各編についても上位計画との整合を図ることとし、計画の構成を、地震災害対策編（更新）、津波災害対策編（新設）、自然災害対策編（更新）、原子力災害対策編（新設）、一般災害対策編（更新）の5編構成とする。

また、新潟県地域防災計画において、近年発生した災害に対応して新設する個別災害対策として、大規模火災対策、集団事故災害対策が追加されたことを受け、一般災害対策編において追加を検討する。



4. 計画の実効性を高める仕組みの構築

- 災害対策本部体制及び業務分掌を見直し、初動体制を始めとする役割分担を明確化する。
- 災害予防計画の進捗管理の実施や対応マニュアルの作成により計画の実効性を高める。



5. 計画の見直しのスケジュール及び今後の進め方

(1) スケジュール

平成 24 年	10月22日	第1回 防災会議	…見直し基本方針の確認	
	10月下旬	計画素案（たたき台）の作成		（上越市）
	11月上旬	計画素案（たたき台）の点検		（関係機関、上越市）
	～12月中旬	計画素案作成		（上越市）
	12月下旬	パブリックコメントの実施		
平成 25 年	1月下旬	パブリックコメント意見の反映	}	（関係機関、上越市）
	～2月中旬	計画最終案の調整		
	2月下旬	第2回 防災会議	…計画の決定	
			新潟県知事への報告	

(2) 見直しの体制について

2回目の防災会議に諮る計画最終案の作成に向け、「幹事」（防災会議の所掌事務に関し委員を補佐するための実務担当者）を設置し、会議又は文書協議により具体的な作業を進める。

※当面、上記スケジュールの下線部の作業を担当する。